

第4次大津市文化振興計画（素案）

令和8年9月
大津市

はじめに

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

~~~~~  
~~~

令和9年〇月

大津市長 佐藤 健司

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって..... | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画策定の背景 | 1 |
| 3 計画の位置づけ | 2 |
| 4 計画期間 | 2 |
| 5 対象とする文化の範囲 | 2 |
| 第2章 現状と課題..... | 3 |
| 1 大津市の文化を取り巻く現状 | 3 |
| 2 大津市の文化資源・動向 | 4 |
| 3 第3次文化振興計画の取組状況及び課題 | 7 |
| 第3章 計画の基本的な考え方..... | 16 |
| 1 基本理念 | 16 |
| 2 施策の柱（方向性） | 17 |
| 第4章 文化振興のための基本施策..... | 19 |
| 方向性1 場づくり | 19 |
| 施策（1）誰もが文化芸術に親しめる環境の充実..... | 19 |
| 施策（2）誰もが文化芸術を創作・表現する機会の充実..... | 19 |
| 方向性2 人づくり | 20 |
| 施策（3）文化芸術を担い、支える人材の育成・支援..... | 20 |
| 施策（4）未来を担う子どもへの文化活動の促進..... | 20 |
| 方向性3 魅力づくり | 21 |
| 施策（5）大津ならではの歴史文化資源の保存・継承と活用・発信..... | 21 |
| 施策（6）多分野連携による創造的な文化活動の展開..... | 21 |
| 施策横断プロジェクト 「文学のまち大津」 | 22 |
| 第5章 計画の推進に向けて..... | 23 |
| 1 指標について | 23 |
| 2 計画の推進について | 24 |

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、琵琶湖をはじめとする豊かな自然と悠久の歴史に育まれた多様な文化資源を活かし、市民が文化芸術に親しみ、心豊かに暮らせるまちづくりを進めてきました。

現行の「第3次大津市文化振興計画」（計画期間：令和4年度から令和8年度まで）が令和8年度で終期を迎えることから、これまでの取組の成果や社会情勢の変化を踏まえ、今後5年間の文化施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、「第4次大津市文化振興計画」（以下「本計画」とします。）を策定します。

2 計画策定の背景

（1）大津市の動き

本市では、平成23年度を始期とする「第2次大津市文化振興ビジョン」に基づき、その実施計画として「第2次大津市文化振興計画」（平成29年度～令和3年度）を策定し、文化を活かしたまちづくりを進めてきました。令和4年度には、文化財保護行政と歴史博物館を教育委員会から市長部局に移管し文化行政の一元化を図ったことを踏まえ、ビジョンと計画を一体化した「第3次大津市文化振興計画」（令和4年度～令和8年度）を策定し、文化芸術活動の振興と歴史文化資源の保存・活用を一体的に推進しています。

また、令和7年度からは、大津の豊かな文学資源を活かした「文学のまち大津」ブランディング事業に着手し、文学に親しむ機会の創出や、文学資源を活かしたまちの魅力づくりなどにも取り組んでいます。

（2）国・県の動き

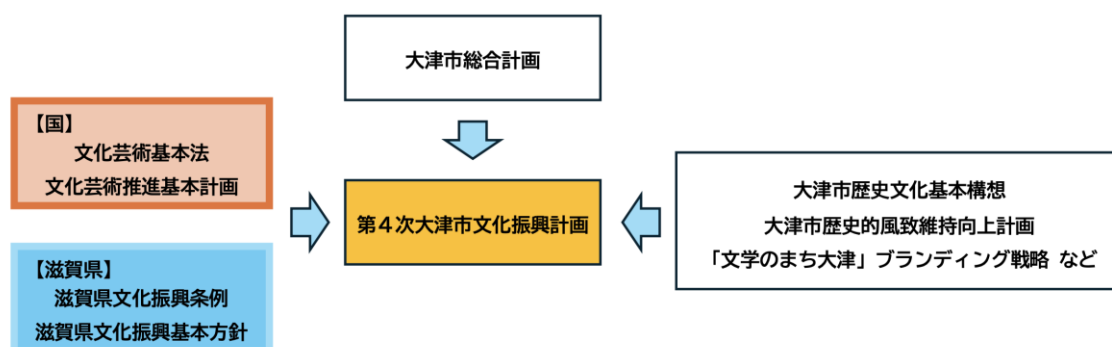
国は、平成29年の文化芸術基本法の改正により、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等の関連分野を取り込んだ総合的な文化施策を推進しており、令和5年策定の「文化芸術推進基本計画（第2期）」では、文化芸術の本質的価値と社会的・経済的価値を結びつけた好循環の創出を基本方針としています。あわせて、文化財保護法や博物館法の改正など、文化を取り巻く制度の充実も進んでいます。

滋賀県では、令和8年3月に「滋賀県文化振興基本方針（第4次）」を策定し、令和8年度から令和12年度までの5年間の方針として、「場を広げる（インクルーシブな文化芸術の推進）」「人を育み、支え、つなげる（文化芸術を未来につなぐ）」「滋賀の魅力を高める（文化的資産や文化芸術の魅力の再認識および価値の創造）」を施策の柱に掲げています。また、施策横断プロジェクトとして「官民連携による文化芸術活動を支援する仕組みづくり」を位置付けるとともに、県の主な動向として、大津市浜大津において令和9年12月の開館を目指す新しい琵琶湖文化館の整備が進められています。

3 計画の位置づけ

本計画は、大津市総合計画に基づく、文化部門の基本計画及び実施計画であるとともに、文化芸術基本法第7条の2に基づく地方文化芸術推進基本計画として位置付けます。

また、国の文化芸術推進基本計画及び滋賀県文化振興基本方針を踏まえるとともに、「大津市歴史文化基本構想」や「大津市歴史的風致維持向上計画」など歴史文化に関する計画、観光・教育・福祉・まちづくり等の関連計画との整合・連携を図ります。あわせて、「文学のまち大津」の取組についても、分野横断的な視点から本計画に位置づけて推進します。



4 計画期間

本計画の計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間とします。なお、社会情勢の変化、国・県及び本市の関連計画の動向、施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて内容や指標の見直しを行います。

5 対象とする文化の範囲

本計画で対象とする文化の範囲は、文化芸術基本法に定める文化芸術を基本とします。

あわせて、大津ならではの歴史文化資源や、琵琶湖をはじめとする自然と人々の暮らしの中で形成されてきた風景、景観、まちなみなど、本市の地域性を形づくる多様な文化についても対象とします。

【主な対象分野】

- ・ 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術等）
- ・ 伝統芸能
- ・ 生活文化（食文化等を含む）
- ・ 伝統的な祭事・行事
- ・ 文化財その他の歴史文化資源
- ・ 琵琶湖をはじめとする豊かな自然や人々の生活とともに形成されてきた魅力ある風景、大津市らしい景観、まちなみ

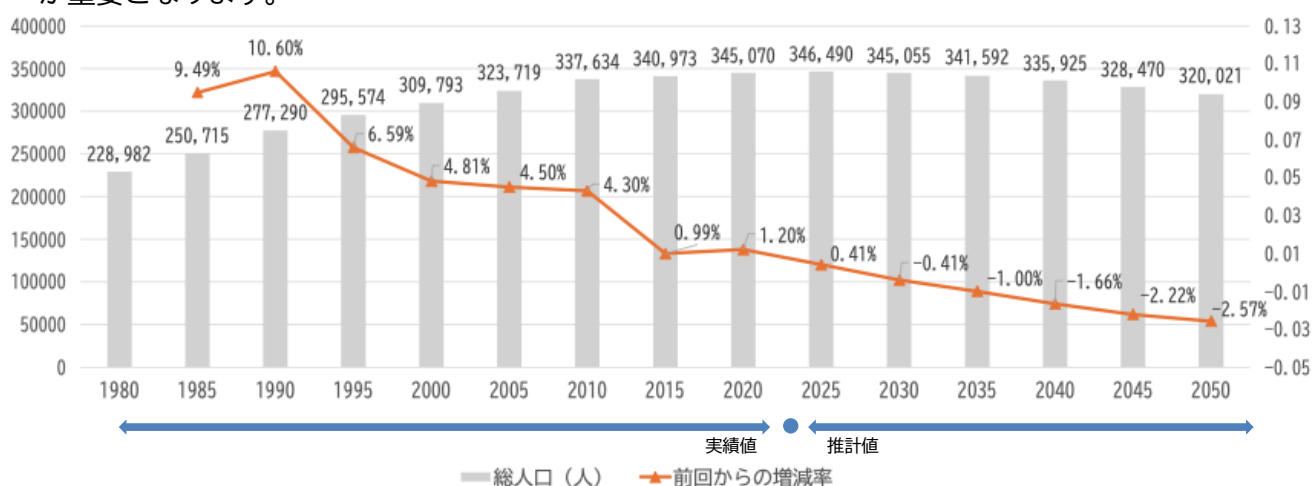
※ 例示されていないものを対象外とするものではありません。

第2章 現状と課題

1 大津市の文化を取り巻く現状

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、大津市の人口は1980年以降増加してきましたが、増加率は徐々に縮小し、2010年代以降は1%前後と横ばいに近い推移となっています。将来推計では、2025年の346,490人を境に、その後は緩やかに減少し、2050年には320,021人となる見込みです。こうした人口増加の鈍化から減少への移行や少子高齢化を踏まえ、文化芸術活動を支える担い手の確保や、世代を超えた文化の継承、幅広い世代が文化芸術に関わる機会づくりが重要となります。



※増減率は各年の総人口について、5年前の人口に対する増減割合を示したものの、2020年までは国勢調査による実績値、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値。

(2) デジタル技術の進展とライフスタイルの多様化

SNSや動画配信サービス、AI等のデジタル技術の普及により、文化芸術に関する情報の取得、鑑賞、創作、発信の手段は多様化しています。市民が文化芸術に触れる入口が広がる一方で、情報が分散し、必要な情報にたどり着きにくい状況も生じています。

また、働き方や余暇の過ごし方、価値観が多様化する中で、文化芸術への関わり方も、施設での鑑賞や参加に限らず、オンラインでの情報収集、創作・発表、地域での活動など、さまざまな形に広がっています。こうした変化を踏まえ、分かりやすい情報発信や、デジタル上の接点を実際の鑑賞・体験・交流につなげる環境づくりが求められています。

(3) ウェルビーイングへの関心の高まり

国の文化芸術推進基本計画（第2期）では、文化芸術の本質的価値に加え、社会的・経済的価値を活かした好循環の創出が重視されています。また、教育分野においても、ウェルビーイングの向上が基本的な方向性として掲げられています。文化芸術は、感性や創造性を育むだけでなく、心豊かな暮らし、生きがい、人とのつながり、地域への愛着などにも関わるものであり、日常の中で文化芸術に親しめる環境づくりが一層求められています。

（４）文化資源を活かした地域の魅力づくりの重要性

文化芸術基本法の改正を契機に、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野との連携が重視されています。また、歴史文化資源をはじめとする地域の文化的な資源を保存・継承するだけでなく、多様な分野との連携を図り、市民の学びや地域への愛着の醸成、まちの魅力向上にも活かしていく機運が高まっています。

２ 大津市の文化資源・動向

（１）美しい自然環境

本市は、日本最大の湖である琵琶湖と、比良・比叡の山々に抱かれ、四季折々の豊かな自然環境に恵まれています。琵琶湖と山々が織りなす風景は、大津を特徴づける景観を形成するとともに、人々の暮らしや営みと深く関わりながら、多様な文化を育んできました。

（２）豊かな歴史・文化資源

本市は、かつて都が置かれるなど、わが国の政治・文化の中心として重要な歴史を有し、古都保存法に基づく「古都」に指定されています。

市内には、世界遺産「古都京都の文化財」の構成資産をはじめ、国宝・重要文化財、県・市指定文化財、国登録文化財など、令和８年４月１日現在で 699 件の指定等文化財があり、価値ある歴史的・文化的資産が数多く受け継がれています。内訳をみると、建造物や美術工芸品などの有形文化財に加え、無形文化財、民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物など、多様な分野にわたって指定・登録が進んでいます。

また、こうした指定文化財だけでなく、大津百町や坂本・堅田などには歴史的なまちなみや地域に根ざした文化が残されており、本市の歴史や文化を特徴づける多様な資源が市内各地に存在しています。

国・県・市指定文化財（有形文化財）一覧

| 区分 | 所在 | 総数 | 建造物 | 美術工芸品 | | | | | |
|---------|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| | | | | 絵画 | 彫刻 | 工芸品 | 書・典籍 | 考古資料 | 歴史資料 |
| 国宝 | 全国 | 1,149 | 233 | 167 | 142 | 254 | 299 | 51 | 3 |
| | 滋賀県 | 57 | 23 | 4 | 4 | 4 | 21 | 1 | 0 |
| | 大津市 | 37 | 10 | 3 | 3 | 3 | 17 | 1 | 0 |
| 重要文化財 | 全国 | 13,557 | 2,605 | 2,070 | 2,743 | 2,486 | 2,735 | 675 | 243 |
| | 滋賀県 | 836 | 191 | 101 | 381 | 66 | 79 | 10 | 8 |
| | 大津市 | 311 | 64 | 60 | 96 | 23 | 55 | 8 | 5 |
| 滋賀県指定 | 滋賀県 | 371 | 74 | 55 | 86 | 56 | 75 | 14 | 11 |
| | 大津市 | 76 | 10 | 16 | 11 | 12 | 13 | 11 | 3 |
| 大津市指定 | 大津市 | 105 | 23 | 24 | 25 | 9 | 10 | 8 | 6 |
| 大津市内所在数 | | 492 | 97 | 100 | 132 | 44 | 78 | 27 | 14 |

※重要文化財の件数には国宝を含む。

文化財保護課調べ

（３）文化施設等の状況

市内には、能楽をはじめとする伝統芸能の振興拠点である大津市伝統芸能会館や、創作活動・作品展示の場である長等創作展示館・三橋節子美術館、地域に伝わる太鼓文化の継承に関わる仰木太鼓会館など、それぞれ特色を持った文化施設があります。

また、舞台芸術や音楽等を鑑賞・発表できる場として、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール、大津市民会館、生涯学習センターなどのホールがあり、市民の文化芸術活動や鑑賞の機会を支えています。

また、大津市歴史博物館は、本市の歴史や文化に関する資料の収集・保存、調査研究、展示等を行う施設として、大津市立図書館は、市民の読書、学び、地域資料へのアクセスを支える施設として、それぞれ本市の文化を支える役割を担っています。



（４）市民・文化団体等による文化活動の広がり

本市では、市民や文化団体等により、音楽、美術、写真、舞踊、演劇、伝統芸能、文芸など、さまざまな文化活動が行われています。市の文化祭、美術展、写真展、短歌・俳句大会、各学区で行われる文化祭などを通じて、市民が日頃の活動成果を発表し、互いに鑑賞する機会が設けられています。

また、文化団体による活動、地域に根ざした文化活動、子どもを対象とした文化芸術体験や作品発表など、世代や地域に応じた多様な活動が展開されています。こうした市民や団体の活動は、本市の文化芸術を支える基盤となっています。



（５）文化・芸術に関する教育・研究機関での取組

成安造形大学、滋賀大学、龍谷大学など、文化に関する教育・研究機関が立地しており、文化人材の育成や地域との連携の基盤となっています。成安造形大学では、美術やデザインなど幅広い芸術分野の教育・研究が行われるとともに、「近江学研究所」において近江の歴史・文化に関する研究が進められています。滋賀大学教育学部では、音楽や美術など文化芸術に関わる教育・研究が行われるとともに、音楽教育支援センターでは、音楽を通じた教育や社会参加につながる実践的な取組が進められています。また、龍谷大学瀬田キャンパスでは、地域の自然環境を活かした教育・研究や、地域と連携した歴史・文化に関する取組などが行われています。

（６）歴史的風致を活かしたまちづくりの推進

本市では、令和３年３月に国の認定を受けた「大津市歴史的風致維持向上計画」に基づき、令和３年度から令和１２年度までの１０年間を計画期間として、歴史的風致の維持・向上に取り組んでいます。

同計画では、「琵琶湖の恵みと自然との共生」「古都と仏教の古刹への信仰」「大津三大祭に代表される祭礼行事」の３つのテーマのもと、計１２の歴史的風致を位置付け、堅田、坂本、大津百町を重点区域として歴史的建造物やまちなみ、祭礼行事、地域の歴史資料館等と関わるまちづくりを進めています。



（７）文学を活かした新たな文化創造の動き

令和７年度からは、「源氏物語」をはじめとする豊かな文学資源を活かした「文学のまち大津」の取組を進めています。市内に受け継がれてきた文学資源を改めて見つめ直し、市民による文化活動や創作、交流につなげるとともに、その魅力を市内外へ発信する取組を展開しています。

また、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）への加盟を活かし、国内の創造都市との連携を進めるとともに、文学を通じた国内外の都市との交流の広がりを目指しています。



3 第3次文化振興計画の取組状況及び課題

第3次計画の進捗状況、文化芸術を取り巻く社会環境、本市の文化的特徴及びアンケート調査等を踏まえ、第4次計画で取り組む課題を整理します。

(1) 基本目標1 文化芸術に親しむ場づくり

第3次計画では、文化芸術の鑑賞や体験、創作・発表の機会を充実させるとともに、本市に受け継がれてきた歴史文化資源の調査研究、保存・活用を進めることにより、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに取り組んできました。

① 主な取組

文化施設においては、大津市民会館、スカイプラザ浜大津、大津市伝統芸能会館等における貸館事業や自主事業を通じて、市民が文化芸術を鑑賞し、活動する場を提供してきました。また、大津市文化団体派遣事業では、学校や公民館等に文化団体を派遣し、日頃文化芸術に触れる機会の少ない市民にも、身近な場所で鑑賞・体験できる機会を提供してきました。

市民の創作・発表の機会としては、大津市美術展覧会、大津市写真展覧会、大津市民短歌・俳句大会、湖都の文学等を継続して実施し、市民が日頃の文化芸術活動の成果を発表し、互いに鑑賞し合う場を設けてきました。あわせて、学区文化祭や文化団体の活動支援を通じて、地域に根ざした文化活動の継続にも取り組んできました。

歴史文化資源については、文化財の調査研究、指定・登録、調査報告書等の発行、歴史博物館における企画展・講座・ワークショップ等を通じて、本市の歴史や文化に触れる機会を提供してきました。また、歴史的風致形成建造物の指定・修理補助、堅田・坂本におけるまちなみ整備、町家の利活用支援等を通じて、歴史的なまちなみや建造物の保存・活用にも取り組んできました。



② 進捗状況

○評価指標とその進捗

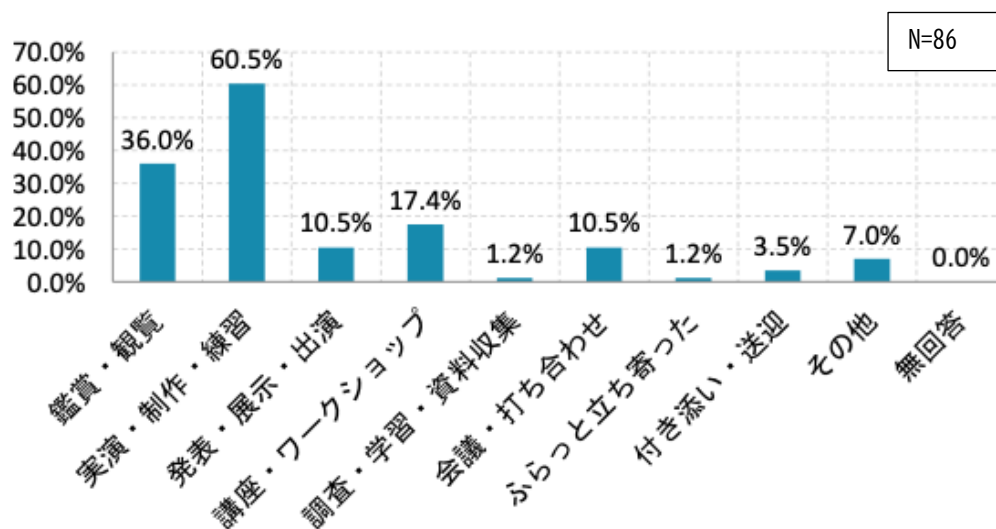
| 評価指標 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 目標 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 文化施設の総利用者数 | 152,422 | 194,419 | 188,652 | 209,452 | 208,114 | 250,000 |
| 美術展・写真展、短歌・俳句大会、湖都の文学の出品数 | 5,487 | 5,616 | 4,633 | 4,567 | 6,039 | 5,500 |
| 文化団体派遣事業の派遣回数 | 3 | 11 | 19 | 25 | 35 | 40 |
| 国・県・市指定文化財の指定・登録件数 | 683 | 686 | 688 | 688 | 698 | 694 |
| 歴史博物館の総利用者数 | 47,628 | 58,014 | 72,529 | 117,780 | 57,130 | 77,000 |

文化施設の総利用者数は、令和3年度の152,422人から令和7年度には208,114人となり、感染症拡大期からの回復がみられます。また、美術展・写真展、短歌・俳句大会、湖都の文学の出品数は令和7年度に6,039点となり、目標値を上回りました。文化団体派遣事業の派遣回数も令和3年度の3回から令和7年度には35回へ増加しており、文化施設や地域、学校等において、市民が文化芸術を鑑賞し、体験し、創作・発表する機会の確保が進んでいます。

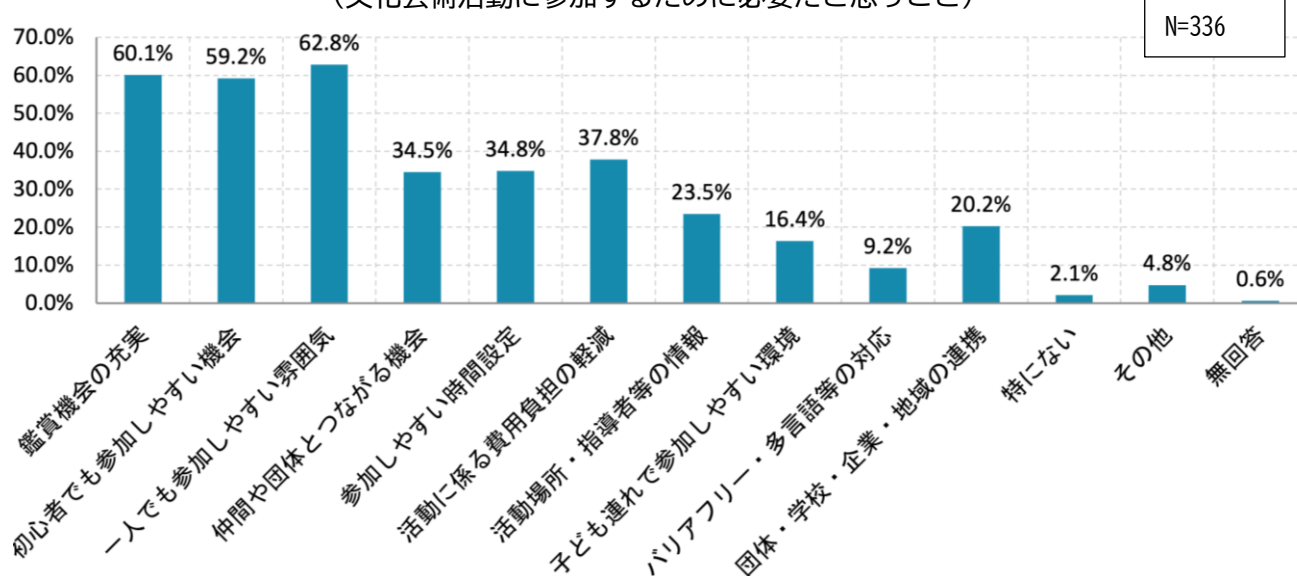
加えて、国・県・市指定文化財の指定・登録件数は令和7年度に698件となり、歴史文化資源の保存・継承に向けた取組も進められています。歴史博物館の総利用者数は、企画展等の内容や社会的な関心などにより年度ごとの変動がみられますが、展示や講座等を通じて、市民が本市の歴史や文化に触れる機会を継続的に提供してきました。

○市民アンケート結果

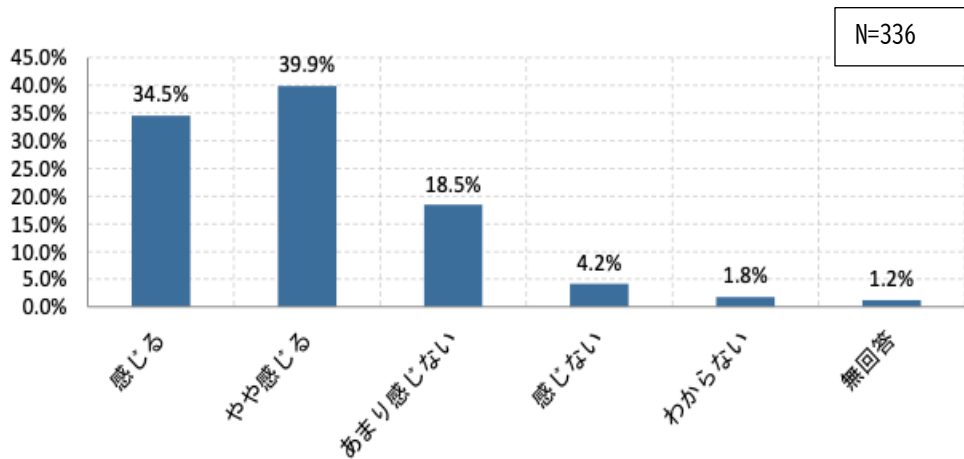
(文化施設利用者の利用目的)



(文化芸術活動に参加するために必要だと思うこと)



(大津の文化財・歴史文化資源への親しみ・関心)



アンケートでは、文化施設利用者の来訪目的は「実演・制作・練習」が 60.5%で最も多く、「鑑賞・観覧」は 36.0%となっており、文化施設が鑑賞だけでなく、活動や練習の場としても利用されていることが分かります。また、文化芸術活動にさらに関わるために必要なこととして、「一人でも参加しやすい雰囲気」が 62.8%、「鑑賞機会の充実」が 60.1%、「初心者でも参加しやすい環境」が 59.2%となっています。鑑賞や活動の機会を確保するとともに、初めて参加する人や一人で参加する人にも関わりやすい環境づくりが求められています。

文化財・歴史文化資源については、「感じる」「やや感じる」を合わせて 74.4%が親しみや関心を感じており、市民に一定の関心が広がっています。一方で、「あまり感じない」「感じない」と回答した人も 22.7%みられることから、引き続き、歴史文化資源の価値を知り、学び、親しむ機会の充実が必要です。

③今後に向けた課題

- 文化施設の利用者数は回復傾向にあり、今後も市民がより身近な場所で文化芸術に親しめる機会を広げていくことが求められています。
- 創作・発表の機会は一定確保されており、今後は事業や分野ごとの参加状況も踏まえながら、幅広い世代や新たな参加者が関わりやすい環境づくりを進めることが求められています。
- 文化団体派遣事業は利用件数が増加しており、今後は分野や実施場所の広がりも意識しながら、より多様な市民が文化芸術に触れられる機会として展開していくことが期待されます。
- 歴史文化資源については、保存・指定等の取組を進めるとともに、市民がその価値を知り、学び、親しむことができるよう、継続的な発信や活用を図っていくことが求められています。

(2) 基本目標2 文化芸術を支える人づくり

第3次計画では、文化芸術活動を将来にわたって継続し、発展させていくため、活動を行う個人や団体、活動を支える人材、次世代を担う子どもたちへの支援に取り組んできました。

①主な取組

地域に根ざした文化芸術活動への支援として、学区文化祭等への支援、文化芸術団体への補助、文化賞等による顕彰、共催・後援等を通じて、市民や団体が継続して活動できる環境づくりに取り組んできました。

また、文化芸術を支える人材の育成に向けて、人材育成研修、大津まちなか大学、指導者研修会、文化事業のプロデューサー養成講座等を実施し、地域の文化を支える担い手やつなぎ手の育成を進めてきました。

子どもへの文化活動については、保育園・幼稚園における世代間交流文化事業、書初め展、大津の子ども総合美術展、大津市立幼稚園子ども展、伝統文化親子体験教室等を通じて、子どもたちが文化芸術に触れ、体験し、表現する機会を提供してきました。



②進捗状況

○評価指標とその進捗

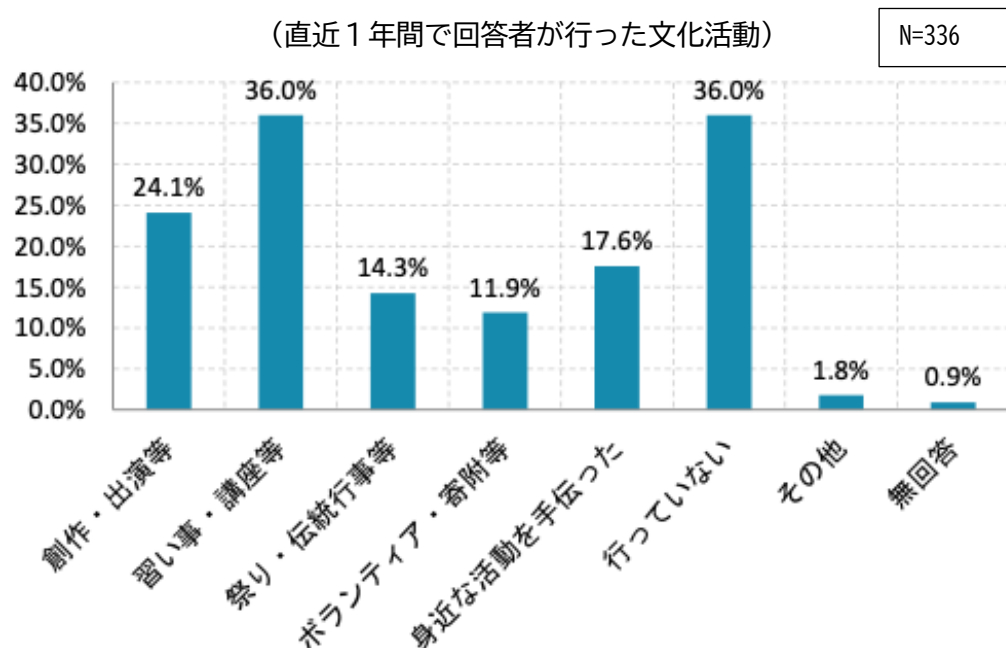
| 評価指標 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 目標 |
|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 文化祭事業補助事業の実施団体数 | 34 団体 | 41 団体 | 44 団体 | 44 団体 | 41 団体 | 50 団体 |
| 人材育成関連研修会の参加人数 | 131 人 | 186 人 | 148 人 | 65 人 | 75 人 | 200 人 |
| 保育園・幼稚園において世代間交流文化事業を実施した回数 | 43 回 | 115 回 | 102 回 | 165 回 | 176 回 | 60 回 |
| 書初め展、子ども総合美術展、子ども展の出品数 | 1,548 作品 | 1,638 作品 | 1,769 作品 | 1,831 作品 | 2,056 作品 | 3,700 作品 |
| 伝統文化親子体験教室の参加人数 | 110 人 | 230 人 | 138 人 | 142 人 | 140 人 | 165 人 |

文化祭事業補助事業の実施団体数は、令和3年度の34団体から令和7年度には41団体となり、地域に根ざした文化芸術活動への支援が継続されています。また、人材育成関連研修会に

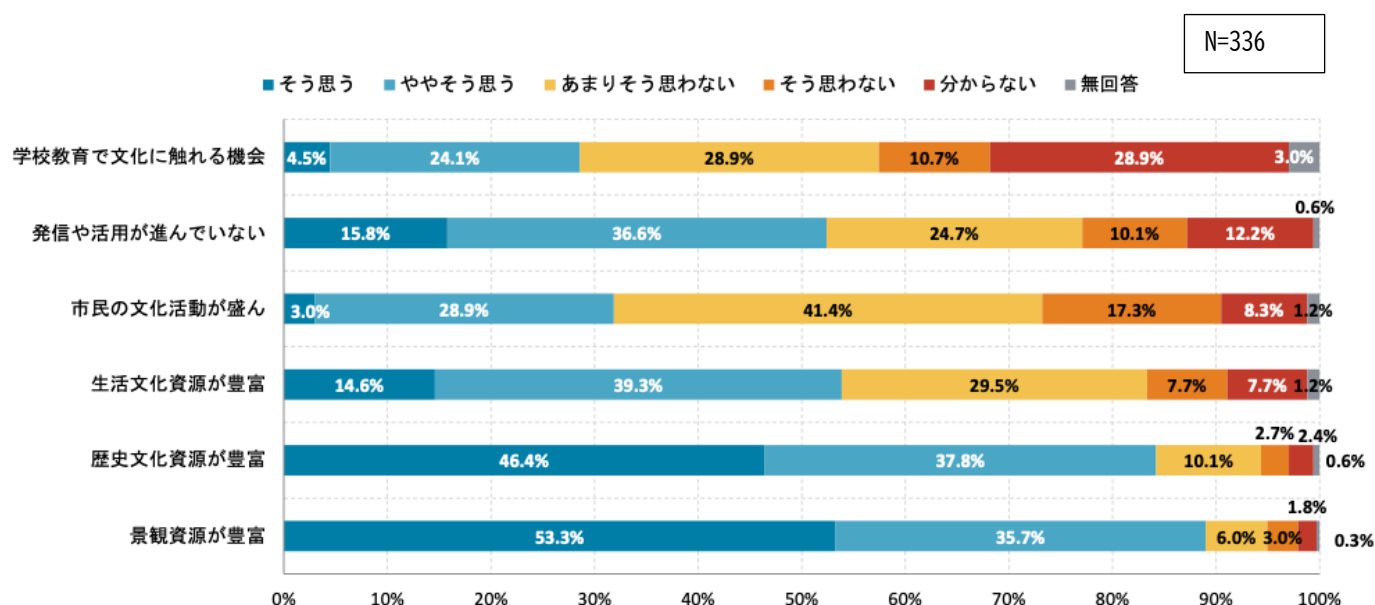
ついては、年度によって参加人数に変動はあるものの、大津まちなか大学や指導者研修会、プロデューサー養成講座等を通じて、地域の文化を支える担い手や支える人材の育成に取り組んできました。

子どもへの文化活動については、保育園・幼稚園における世代間交流文化事業の実施回数が令和3年度の43回から令和7年度には176回へ増加しており、子どもたちが地域の文化や世代を超えた交流に触れる機会が広がっています。また、書初め展、子ども総合美術展、子ども展の出品数は令和3年度の1,548作品から令和7年度には2,056作品へ増加しており、子どもたちが自ら表現し、その成果を発表・鑑賞する機会も継続して確保されています。伝統文化親子体験教室についても、令和7年度に140人が参加し、子どもが伝統文化に親しむ機会づくりが進められています。

○市民アンケート結果



(大津市の文化資源文化環境についての感じ方)



アンケートでは、鑑賞以外の文化芸術活動として、「習い事・講座・ワークショップへの参加」が36.0%、「創作・出品・演奏・執筆等」が24.1%となっており、学習や創作を通じて文化芸術に関わる市民が一定数みられます。また、「祭り・伝統行事・文化財保存等への関わり」が14.3%、「ボランティア・寄附等」が11.9%となっており、地域の文化芸術を支える活動にも市民が関わっています。一方、「行っていない」も36.0%となっており、文化芸術を担い、支え、つなぐ人材の裾野を広げていく余地がみられます。

また、「学校教育で文化に触れる機会がある」については、肯定的な回答が28.6%、否定的な回答が39.6%、「わからない」が28.9%となっています。今後は、学校、地域、文化施設等の連携を通じて、子どもたちが文化芸術に触れ、主体的に関わる機会を継続的に確保するとともに、文化芸術を支える人材の育成や、若い世代・新たな参加者の関わりを広げていくことが重要です。

③今後に向けた課題

- 文化芸術団体や地域の文化活動は継続して取り組まれており、今後も活動を支える基盤を大切にしながら、団体や参加者の広がりにつなげていくことが求められています。
- 人材育成関連研修会については、参加状況を踏まえながら、文化芸術を担い、支え、つなぐ人材の育成を、より実践的・継続的に進めていくことが求められています。
- 子ども向けの文化活動は一定の広がりがみられており、学校、地域、文化施設等が連携しながら、子どもたちが文化芸術に主体的に関わるきっかけづくりを進めることが求められています。
- 文化活動の担い手については、これまでの活動の蓄積を活かしながら、若い世代や新たな参加者が関わりやすい環境づくりを進めていくことが求められています。

(3) 基本目標3 文化芸術を活性化させる仕組みづくり

第3次計画では、文化芸術に関する情報発信を充実させるとともに、文化施設、既存事業、歴史文化資源、関連分野等をつなぎ、文化芸術活動をまちの魅力や交流の創出につなげる仕組みづくりに取り組んできました。

①主な取組

文化芸術に関する情報発信については、市公式 SNS 等を活用し、文化関連事業やイベント、作品募集等に関する情報を発信してきました。また、令和7年度から文化芸術情報サイトの運用を開始し、市内の文化芸術情報を集約し、発信するための基盤づくりを進めました。

関連分野や他分野との連携については、美術展・写真展の開催に合わせた周辺文化施設との回遊型事業、スタンプラリー、文化施設間の連携事業等を通じて、市民や来訪者が複数の文化施設や文化資源に触れる機会を創出してきました。

また、歴史文化資源と連携した事業や、歴史的なまちなみ、文化財、歴史博物館等を活用した取組を通じて、本市の歴史文化資源を文化芸術活動やまちの魅力づくりに活かす取組を進めてきました。



②進捗状況

○評価指標とその進捗

| 評価指標 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 目標 |
|---------------------------|----|-------|-------|-------|----------|----------|
| 市 SNS を使って配信した文化芸術情報の発信回数 | — | 403 回 | 418 回 | 595 回 | 544 回 | 30 回 |
| 文化芸術情報サイトに掲載した文化情報の数 | — | — | — | — | 240 件 | 30 件 |
| 文化芸術情報サイトへのアクセス数 | — | — | — | — | 40,302 回 | 80,000 回 |
| 歴史文化資源と連携した事業の数 | — | — | 38 事業 | 33 事業 | 35 事業 | 15 事業 |

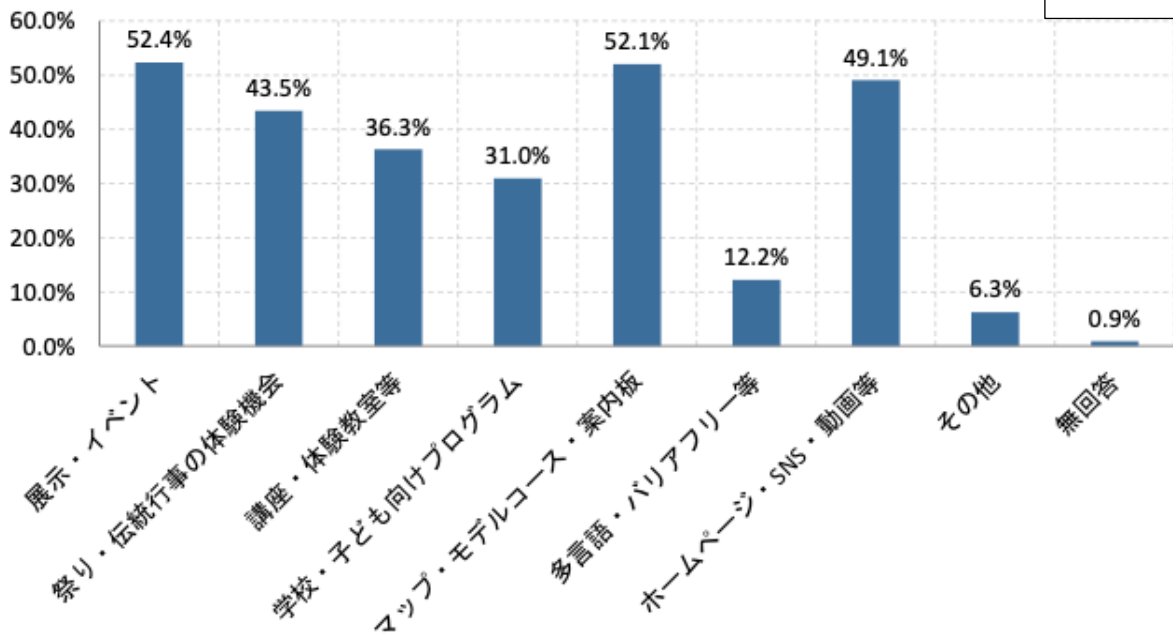
市 SNS を使った文化芸術情報の発信回数は、令和4年度の403回から令和6年度には595回、令和7年度には544回となり、文化芸術に関する情報発信は継続的に行われています。また、令和7年度から運用を開始した文化芸術情報サイトでは、文化情報の掲載数が240件、アクセス数が40,302回となり、市内の文化芸術情報を集約し、市民が情報に触れるための新たな入口が整えられました。

歴史文化資源と連携した事業数は、令和5年度38事業、令和6年度33事業、令和7年度35事業となっており、歴史文化資源を活用した取組が継続されています。あわせて、文化施設間の連携や回遊型の取組などを通じて、市民や来訪者が複数の施設や地域の文化資源に触れる機会づくりも進められてきました。

○市民アンケート結果

(文化財・歴史文化資源に親しむために必要だと思う取組)

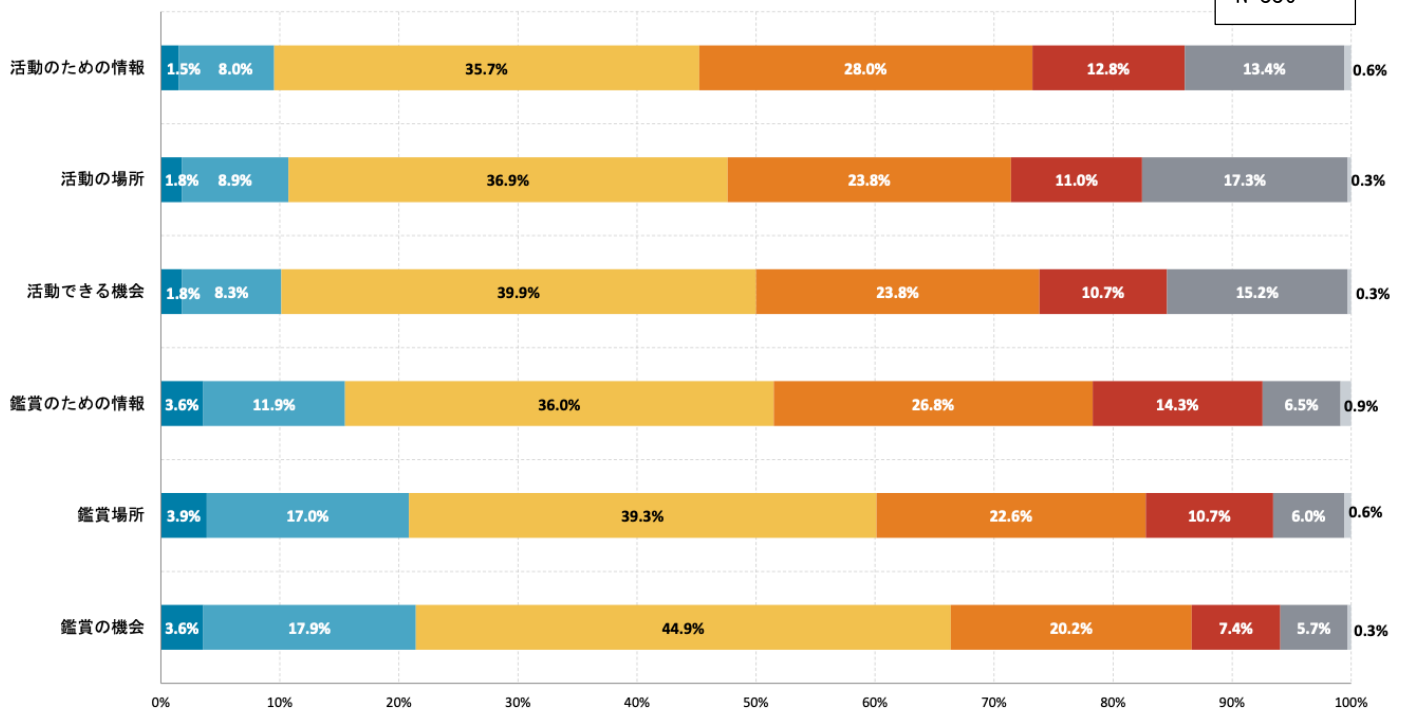
N=336



(大津市の文化芸術環境への満足度)

■満足 ■やや満足 ■普通 ■やや不満 ■不満 ■わからない ■無回答

N=336



アンケートでは、文化財・歴史文化資源に親しむために必要な取組として、「展示・イベント」が52.4%、「マップ・モデルコース・案内板等の整備」が52.1%、「ホームページ・SNS・動画等による情報発信」が49.1%となっています。情報を届けるだけでなく、文化資源を実際に訪れ、学び、体験することにつながる情報発信や活用が求められていることがうかがえます。

また、文化芸術環境への満足度では、「鑑賞のための情報」の不満・やや不満が41.1%、「活動のための情報」が40.8%となっており、情報面については、必要な情報を分かりやすく届ける取組の充実が求められています。今後は、文化芸術情報サイト等の情報基盤を活用し、情報の内容や発信方法を工夫するとともに、文化施設や歴史文化資源との回遊・交流、並びに観光・教育・福祉・まちづくり等の関連分野との連携につなげていくことが重要です。

③今後に向けた課題

- 文化芸術情報の発信は継続して行われており、今後も媒体や対象に応じた発信方法を工夫しながら、必要な情報が届きやすい環境づくりを進めることが求められています。
- 文化芸術情報サイトについては、掲載情報の充実を図るとともに、市民にとって分かりやすく、利用しやすい情報の発信を行うことが求められています。
- 文化施設や既存事業の連携は進められており、今後はこうした取組を活かしながら、継続的な回遊や交流につながる仕組みづくりを進めることが期待されます。
- 文化芸術をまちの魅力づくりに活かすため、観光、教育、福祉、まちづくり等の関連分野との連携を図り、分野横断的な取組につなげていくことが求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

湖都大津の文化に 親しみ、育み、活かす まちづくり

※画像は非公開前提でのサンプル。レイアウトが決まり次第、掲載。浮見堂と琵琶湖、が良いのではないかな。

琵琶湖に沿って市域が広がり、美しい自然、歴史あるまちなみ、人々の暮らしと文化が重なり合う湖の都「大津」。琵琶湖を中心とした水のめぐりは、本市の自然環境や暮らし、歴史、文化を形づくってきました。

本計画では、こうした大津の成り立ちを踏まえ、文化に「親しみ」、人や活動を「育み」、その魅力をまちに「活かす」ことを通じて、市民一人ひとりの心豊かな暮らしとウェルビーイングの向上につなげるとともに、湖都大津の文化が次の世代へと受け継がれ、新たな価値を生み出していくまちを目指し、第3次計画の基本理念を継承します。

「湖都大津の文化」とは

大津は、琵琶湖と比良・比叡の山々に抱かれ、古くから水辺の暮らし、交通、信仰、交流の結節点として発展してきました。湖と山が織りなす自然環境、古都としての歴史、寺社や祭礼、伝統文化、文学、まちなみ、地域に根ざした暮らしの営みが重なり合い、大津ならではの多様な文化が育まれてきました。

本計画でいう「湖都大津の文化」とは、文化財や芸術作品だけを指すものではなく、市民が日々の暮らしの中で親しみ、受け継ぎ、育み、活かしてきた有形・無形の文化を広く捉えるものです。こうした文化を次の世代へ継承するとともに、新たな創造や交流につなげていくことが、湖都大津の文化的魅力をさらに高める力となります。

親しみ

誰もが身近に文化芸術に出会い、
関心を深める

育み

文化芸術を担う人や活動を支え、
未来へつなげる

活かす

文化の魅力をまちづくりに活かす

2 施策の柱（方向性）

第3次計画では、「文化芸術に親しむ場づくり」「文化芸術を支える人づくり」「文化芸術を活性化させる仕組みづくり」の3つの基本目標のもと、鑑賞・体験機会の提供、文化芸術団体や担い手への支援、情報発信や分野間連携等に取り組んできました。一方で、身近に文化芸術に親しむ機会の充実、担い手やつなぎ手の育成、情報発信や施設・事業間の連携、歴史文化資源の活用等を、より一体的に進める必要があります。

こうした課題を踏まえ、本計画では、基本理念である「湖都大津の文化に親しみ、育み、活かすまちづくり」の実現に向けて、「場づくり」「人づくり」「魅力づくり」の3つの施策の柱を定め、それぞれの柱のもとに6つの施策を位置付けます。

「場づくり」では、文化施設や地域の身近な場を活かし、誰もが文化芸術を鑑賞・体験し、創作・表現できる環境を整えます。「人づくり」では、文化芸術活動を支える担い手やつなぎ手を育成・支援するとともに、未来を担う子どもたちが文化芸術に関わる機会を広げます。

「魅力づくり」では、第3次計画で場づくりや仕組みづくりに位置付けていた歴史文化資源の保存・活用、情報発信、分野間連携等を、大津ならではの文化的魅力を高める取組として再整理し、まちの魅力づくりにつなげていきます。

これら3つの柱は、それぞれが独立するものではなく、相互に関わりながら進めていくものです。本計画では、「親しみ」「育み」「活かす」の循環を通じて、基本理念の実現を目指します。また、「文学のまち大津」の推進を施策横断プロジェクトとして位置付け、3つの柱にまたがる取組を展開します。

<第3次の課題を踏まえた新たな施策の柱>

| 第3次から見える課題 | 第4次計画における新たな施策の柱 |
|--|---|
| 基本目標1
文化芸術に親しむ<場づくり> <ul style="list-style-type: none"> 多様な世代・地域での鑑賞・体験機会、創作・発表・交流の場の拡大が必要。 | 施策の柱1 <場づくり>
誰もが文化芸術に出会い、参加し、創作・表現できる場を広げる |
| 基本目標2
文化芸術を支える<人づくり> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術団体や地域活動の継続支援と、担い手・文化芸術を支える人材、子ども・若い世代の参加促進が必要。 | 施策の柱2 <人づくり>
文化芸術を担い、支える人を育む |
| 基本目標3
文化芸術を活性化させる<仕組みづくり> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信の充実、施設・事業間の連携、歴史文化資源を活かした交流・魅力づくりが必要。 | 施策の柱3 <魅力づくり>
大津ならではの文化資源を活かし、まちの魅力として高める |

施策横断プロジェクト
文学のまち大津の推進

方向性1 場づくり

文化芸術は、人々が心豊かに暮らし、自らの感性や創造性を育む上で重要な役割を果たすものです。こうしたことから、誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創作・表現できる機会の充実や、身近な地域や生活の場などにおいて、文化芸術に親しめる環境の整備、文化芸術に関する情報発信などを通じて、市民が日常の中で文化芸術に出会い、関わるができる場づくりに取り組みます。

方向性2 人づくり

文化芸術を将来にわたって育んでいくためには、文化芸術活動を行う人だけでなく、その活動を支え、地域や団体をつなぎ、次世代へ継承していく人材が不可欠です。こうしたことから、文化芸術を担い、支える人材・団体の育成・支援や、子どもたちが文化芸術や地域の文化に触れる機会の充実などを通じて、大津の文化芸術を担い、支える人づくりに取り組みます。

方向性3 魅力づくり

大津には、長い歴史の中で育まれてきた文化財、祭礼、伝統文化、文学、まちなみなど、多様な歴史文化資源が受け継がれています。こうした大津ならではの文化的資源を保存・継承し、その価値を広く発信するとともに、観光、教育、福祉、まちづくり等の分野とも連携しながら活用することで、市民の地域への愛着を育み、文化を通じた大津の魅力づくりに取り組みます。

施策横断プロジェクト 「文学のまち大津」の推進

上記の施策を横断するプロジェクトとして、本計画では「文学のまち大津」に関する取組を位置付けます。大津にゆかりのある作家や作品、物語の舞台などの文学資源をはじめ、俳句・短歌、百人一首・競技かるたなど、文学や言葉に関わる多様な文化を活かし、市民が文学に親しみ、創作・表現し、想像力を豊かにする機会を広げるとともに、現在検討が進められているブランディング戦略とも連動しながら、地域への愛着や誇りの醸成、まちの魅力向上につなげます。

第4章 文化振興のための基本施策

方向性1 場づくり

文化芸術は、人々が心豊かに暮らし、自らの感性や創造性を育む上で重要な役割を果たすものです。こうしたことから、誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創作・表現できる機会の充実や、身近な地域や生活の場などにおいて、文化芸術に親しめる環境の整備、文化芸術に関する情報発信などを通じて、市民が日常の中で文化芸術に出会い、関わるができる場づくりに取り組みます。

施策（１）誰もが文化芸術に親しめる環境の充実

【方針】

○市民が日常の中で文化芸術に出会い、心の豊かさや生きがいを感じることができるよう、年齢、障害の有無、経済的な状況、国籍、居住地域等にかかわらず、誰もが鑑賞・体験・参加できる機会の充実に取り組みます。

【取組の方向】

- 文化施設や公共施設、地域の活動拠点等を活用・支援し、市民が身近な場所で文化芸術に触れられる環境づくりを進めます。
- 学校、地域、福祉等の関係機関と連携し、文化施設に足を運びにくい人や普段文化芸術に親しむ機会が少ない人も含め、多様な市民が文化芸術に親しめる機会を広げます。
- デジタル媒体・紙媒体の活用等、文化芸術に関する情報を分かりやすく発信し、新たな参加につなげることのできる環境づくりを進めます。

（空いているスペースに現在の取組・事業写真を掲載することを検討[他施策についても同様]）

施策（２）誰もが文化芸術を創作・表現する機会の充実

【方針】

○市民が文化芸術を鑑賞するだけでなく、自ら創作し、表現し、その成果を発表することができるよう、主体的な文化芸術活動を支える機会の充実に取り組みます。

【取組の方向】

- 市民が日頃の創作・表現活動の成果を発表し、互いに鑑賞し、交流する機会の充実を図ります。
- 文化施設や地域の活動拠点等を活用し、市民や文化芸術団体が継続的に創作・表現活動に取り組める環境づくりを進めます。
- 経験の有無、年齢、障害の有無等にかかわらず、多様な市民が主体的に文化芸術活動へ参加できるよう、参加のきっかけづくりや活動の継続に向けた支援に取り組みます。

方向性2 人づくり

文化芸術を将来にわたって育んでいくためには、文化芸術活動を行う人だけでなく、その活動を支え、地域や団体をつなぎ、次世代へ継承していく人材が不可欠です。こうしたことから、文化芸術を担い、支える人材・団体の育成・支援や、子どもたちが文化芸術や地域の文化に触れる機会の充実などを通じて、大津の文化芸術を担い、支える人づくりに取り組みます。

施策（3）文化芸術を担い、支える人材の育成・支援

【方針】

○文化芸術活動を将来にわたって継続し、発展させていくため、活動を行う個人や団体、活動を支える人、地域や団体をつなぐ人材の育成・支援に取り組みます。

【取組の方向】

○文化芸術団体や地域に根ざした文化活動への支援を通じて、活動を継続できる基盤づくりを進めます。

○文化芸術活動の企画、運営、発信、継承等を支える人材の育成に取り組みます。

○団体間、世代間、分野間の連携を促進し、新たな担い手や支える人材が活動に関わりやすい環境づくりを進めます。

施策（4）未来を担う子どもへの文化活動の促進

【方針】

○子どもたちが文化芸術に触れ、体験し、表現することを通じて、豊かな感性や創造力、地域の歴史や文化への関心を育むことができるよう、文化芸術活動の機会の充実に取り組みます。

【取組の方向】

○学校、園、地域、文化施設等と連携し、子どもの成長段階に応じて文化芸術に触れる機会を広げます。

○子どもたちが文化芸術に触れる中で得た気づきや感性を、自分なりの表現へとつなげられるよう、創作や発表の機会の充実を図ります。

○地域の文化、伝統文化、歴史文化資源等に出会う学びを通じて、子どもたちが大津の文化を身近に感じ、地域への愛着や誇りを育むきっかけづくりに取り組みます。

方向性3 魅力づくり

大津には、長い歴史の中で育まれてきた文化財、祭礼、伝統文化、文学、まちなみなど、多様な歴史文化資源が受け継がれています。こうした大津ならではの文化的資源を保存・継承し、その価値を広く発信するとともに、観光、教育、福祉、まちづくり等の分野とも連携しながら活用することで、市民の地域への愛着を育み、文化を通じた大津の魅力づくりに取り組みます。

施策（５）大津ならではの歴史文化資源の保存・継承と活用・発信

【方針】

○大津に受け継がれてきた文化財、祭礼、伝統文化、文学、歴史的建造物、まちなみ、郷土資料等の歴史文化資源を、市民の地域への愛着や誇り（シビックプライド）を育む大切な資源として保存・継承します。

【取組の方向】

- 歴史文化資源の調査研究、記録、保存、継承を進め、その価値を将来へ受け継ぐ取組を推進します。
- 文化施設、図書館、地域資料、デジタル媒体等を活用し、歴史文化資源の価値を分かりやすく発信するとともに、市民が本市の歴史や文化について学び、親しむ機会を広げます。
- 歴史文化資源を地域への愛着、交流の創出につなげ、大津ならではの文化的魅力の向上に取り組みます。

施策（６）多分野連携による創造的な文化活動の展開

【方針】

○本市の豊かな文化資源を、新たな交流やにぎわい、地域の魅力の創出につなげるため、観光、教育、福祉、まちづくり等の多様な分野と連携した事業を推進します。

【取組の方向】

- 文化施設、地域、学校、文化団体、事業者、行政等の多様な主体が連携できる機会の創出を通じて、分野を越えた文化活動の活性化を図ります。
- 文化施設や既存事業、地域の文化資源をつなぎ、市民や来訪者がまちなかで文化芸術に触れ、交流できる機会を広げます。
- 文化芸術をきっかけとして、地域コミュニティのつながりやまちの魅力を高める創造的な取組を推進・支援します。

施策横断プロジェクト 「文学のまち大津」

【方針】

本市では、大津にゆかりのある作家や作品、物語の舞台などの文学資源をはじめ、俳句・短歌、百人一首・競技かるたなど、文学に関わる多様な文化を活かし、市民が文学に親しみ、創作・表現し、想像力を豊かにする機会を広げるとともに、地域への愛着や誇りの醸成、まちの魅力向上につなげる「文学のまち大津」の取組を進めています。

本計画でも、現在検討が進められている「文学のまち大津」のブランディング戦略との連動を図りながら、「場づくり」「人づくり」「魅力づくり」の各方向性にまたがって文学に関する取組を進めるため、「施策横断プロジェクト」として位置付けます。

これにより、文学を市民が文化芸術に親しむ身近な入口の一つとし、読む、書く、学ぶ、創作・表現するといった多様な関わりの中で、一人ひとりの想像力や表現意欲を育みます。あわせて、作家・研究者、教育機関、図書館、文化団体、地域等との連携を図り、地域に受け継がれてきた文学資源への理解を深めるとともに、その魅力を市民と共有し、市内外へ発信することにより、大津らしい文化的魅力の向上につなげます。

<ブランディング戦略の紹介>

ブランディング戦略の紹介。体系図、理念・施策の紹介、あるいは写真など。

第5章 計画の推進に向けて

1 指標について

本計画では、基本理念である「湖都大津の文化に親しみ、育み、活かすまちづくり」の実現に向けた進捗を把握し、施策や事業の改善につなげるため、「基本理念」の他、「場づくり」「人づくり」「魅力づくり」の3つの方向性及び施策横断プロジェクトに対応する代表的な評価指標を設定します。

基本理念の長期指標には、文化芸術が心の豊かさや気分転換・ストレス解消につながると感じる人の割合を設定し、文化芸術と市民のウェルビーイングとの関係を捉えます。また、そのほかの指標では、文化施設における自主事業の実施数、文化団体派遣事業の実施数、文化的魅力に関する情報発信件数など、取組の実施状況を継続的に確認できるものを基本とします。あわせて、事業参加者の満足度など、取組がどのように受け止められているかを把握できる項目も設定します。

これにより、各取組の実施状況と、その取組に対する市民等の受け止めを合わせて確認し、市民が文化芸術に親しむ機会、文化芸術を支え・つなぐ機会、大津ならではの歴史文化資源や文学資源に触れる機会が、基本理念の実現に向けてどのように広がっているかを把握します。

| <基本理念の実現に向けた指標> | 現状値 | 令和13年
(目標値) |
|----------------------------|-------|----------------|
| 長期指標：文化芸術による心の豊かさを感じる人の割合※ | 73.2% | 78% |

※市民アンケートの「回答者が感じる文化芸術がもたらす変化・効果」において「心の豊かさ・気分転換・ストレス解消につながる」と回答した人の割合

| <場づくり> | 現状値 | 令和13年
(目標値) |
|---------------------------------|-------|----------------|
| 指標1：文化芸術に関して活動できる機会に満足している人の割合※ | 10.1% | 15% |
| 指標2：文化施設における1施設あたりの自主事業の実施数※ | 4.3回 | 5回 |

※市民アンケートにおいて「活動できる機会」について、「満足」「やや満足」と回答した人の割合

※※スカイプラザ・大津市伝統芸能会館・大津市民会館における実施数

| <人づくり> | 現状値 | 令和13年
(目標値) |
|---------------------------|-------|----------------|
| 指標3：文化芸術活動やその支援に関わった人の割合※ | 63.1% | 68% |
| 指標4：大津市文化団体派遣事業の実施数 | 35回 | 43回 |

※市民アンケート「鑑賞以外の文化芸術活動・支援」において、「行っていない」及び「無回答」を除くいずれかの活動を回答した人の割合

| <魅力づくり> | 現状値 | 令和13年
(目標値) |
|------------------------------------|-------|----------------|
| 指標5：大津市の文化財・歴史文化資源に親しみや関心を感じる人の割合※ | 74.4% | 85% |
| 指標6：市SNSを使って配信した文化芸術活動の発信回数 | 544件 | 600件 |

※文化施設等で実施した市民アンケートにおいて「大津市の文化財・歴史文化資源に親しみや関心を感じますか。」に「満足」「やや満足」と回答した人の割合

2 計画の推進について

（１）市民・市民団体、教育機関、事業者、市の協働による推進

本計画の推進にあたっては、市民、市民団体、学校・大学、事業者、市等が、それぞれの役割を活かしながら、連携・協働して文化芸術の振興に取り組むことが重要です。

「湖都文化実行委員会」においても、市民が文化芸術に親しみ、創作・表現する機会の充実や、文化芸術活動への参加・交流の促進に取り組めます。

また、文化芸術活動を行う市民や団体だけでなく、活動を支える人や地域、文化施設、教育機関、事業者等が相互につながり、それぞれの特性や強みを活かしながら、文化芸術活動の場や機会の充実、担い手の育成、文化資源の活用・発信を進めます。

（２）大津市湖都文化推進審議会による評価・推進

本計画に掲げる施策を着実に推進するため、学識経験者、市民団体、関係事業者等で構成する「大津市湖都文化推進審議会」において、計画の進捗状況や評価指標の達成状況等について意見を諮ります。

審議会では、各施策の取組状況を確認するとともに、社会情勢の変化や市民ニーズ、文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて施策の改善や今後の取組の方向性について検討します。

（３）大津市湖都文化庁内推進本部による分野横断の推進

文化芸術は、観光、教育、福祉、まちづくり等の分野と関わりを持つことから、庁内関係部局が連携して取り組むことが必要です。

本計画の推進にあたっては、引き続き「大津市湖都文化庁内推進本部」を設置し、文化芸術に関する取組やその課題を関係部局間で共有するとともに、分野横断的な連携を図ります。特に、多分野との連携が必要な取組については、関係部局が相互に連携しながら進めます。

（４）関係団体等との連携による「文学のまち大津」の推進

施策横断プロジェクトである「文学のまち大津」の推進にあたっては、行政だけでなく、作家・クリエイター、学校、図書館、文化団体、地域、事業者等の多様な主体との連携が重要です。

そのため、「文学のまち大津」の推進を担う「『文学のまち大津』推進協議会」との連携を行いながら、「文学のまち大津」の取組を、本計画の場づくり、人づくり、魅力づくりの各方向性において、施策横断的な取組として推進します。